

令和5年度（2023年度）就学援助（準要保護）申請書

熊本市教育委員会 様

（申請日） 令和〇年〇月〇日

私は、就学援助（準要保護）を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、就学援助（準要保護）の認定を受けた場合、就学援助費を受給にあたり、①「学用品費等・新入学児童生徒学用品費の請求及び過誤払金の返納に関する権限」については熊本市教育委員会健康教育課長に、②「学校給食費の請求及び過誤払金の返納に関する権限」については熊本市教育委員会健康教育課長（熊本大学教育学部附属小・中学校は学校長）に、③「修学旅行費・通学費・校外活動費（宿泊を伴うもの）」（家族6人・母中3・中1・小6・小1・祖父の場合）が在籍する学校長に委任します。

また、就学援助（準要保護）の審査に必要がある場合、住民票及び市民税課税資料を閲覧することに全員の承諾を得た上で同意します。

【保護者】 申請者	氏名	フリガナ シドウ ハナヨ	続柄	父・母 その他	生年月日	昭和 平成 △・△・△	就労の有無
		指導 花代					□□株式会社
	〒	860-8601			電話	090 - 123 - 456	
	住所	熊本市 中央 区 手取本町1-1					

※世帯及び学校ごとに1枚の申請が必要となります。小学校、又は中学校に通っている学予定の）学校ごとに申請してください。1枚で対象児童生徒又は家族欄が不足する場合は、2枚に分けて書いてください。

【学校ごとに分けて】 申請児童	氏名	フリガナ シドウ ハナコ	続柄	次女	生年月日	平成 〇.〇.〇	居住	同居・別居	在籍学校名又は就労の有無
	①	指導 花子					同居・別居		(△小)学校 令和5年度(2023年度) (6年生)
	②	指導 花男		次男	平成 〇.〇.〇		同居・別居		(△小)学校 令和5年度(2023年度) (1年生)
							同居・別居		()学校 令和5年度(2023年度) (年生)
その他生計を同一にする家族	氏名	指導 花美	続柄	父・母 その他(姉)	生年月日	大・昭 平成 〇.〇.〇	居住	同居・別居	在籍学校名又は就労の有無
		指導 花一		兄	大・昭 平成 〇.〇.〇		同居・別居		◇中学校 3年生
		学務 太郎		祖父	大・昭 平成 〇.〇.〇		同居・別居		◇中学校 1年生
					大・昭 平成 〇.〇.〇		同居・別居		無職

昨年度の申請者と今回の申請者が同じことが条件です。

【申請理由は裏面に記載してください】

【振口座】	どちらかに☑を入れてください。新規口座を選択した場合、①か②を選択し記入してください。また通帳（表紙の裏）又はキャッシュカードの写しを添付してください。					
☐	昨年度と同じ口座に振り込む（昨年度も認定を受けた申請者は選択可）					
☒	新規口座に振り込む（新規申請の方、昨年度の振込口座を変更する方）					
①ゆうちょ銀行以外	金融機関名	金融機関コード	支店名	店番号	口座番号	口座名義人（カタカナ）
	××銀行	0 0 0 0	■■支店	1 1 1 (3桁数字)	2 2 2 2 2 2 (右詰めで記入)	シドウ ハナヨ (姓・名に限定)
②ゆうちょ銀行	記号	番号				
			(右詰めで記入)			

記載内容の訂正を行う場合、訂正箇所にも二重線を引いて訂正してください。
修正テープ、修正液等は使用しないでください。

【学校記入欄】	学校番号	継続・新規・その他
/		

申請理由

令和4年度（2022年度）又は令和5年度（2023年度）に次の（1）から（4）のいずれかの措置を受けたか、（5）については、令和5年度（2023年度）（令和4年（2022年）分所得）又は直近の所得状況で経済的な理由で生活にお困りの方で、就学援助（準要保護）を希望する場合、該当番号に ○を付け、関係書類の写しを添付してください。

- (1) 生活保護の廃止又は停止の決定

(保護廃止・停止決定通知書 令和 年 月 日付廃止・停止)
- (2) 市町村民税の非課税の決定

※証明書の添付は不要（ただし、転入・単身赴任等により熊本市で課税状況の確認ができない方は、別紙「個人番号届出書」を提出してください。）
- (3) 国民年金の掛金の免除の決定

(国民年金保険料免除申請承認通知書)（ただし、1/4免除は除く。）
- (4) 児童扶養手当の支給の決定

(児童扶養手当証書)

(1) ～ (4) が理由の場合、以下の記入は不要です。

- (5) (1) 申請しようとする理由の番号に○を付け、確認書類を添付し、同一生計の家族全体の所得が限度額以下（（1）（3）（4）はコピーで可）してください。

(ただし、事実上の転入日、令和 年 月 日、転入日、離婚日、失業した日等就学させることが困難なご家庭

※（5）で申請する場合、下記に世帯の経済状況、就労状況等を記載してください。

令和4年（2022年）分の所得が分かる書類を必ず添付してください（源泉徴収票、確定申告書、市県民税申告書の写し等。令和5年（2023年）6月1日以降は所得証明書の写しでも可）。
ただし、申請時に無職の方、収入がない方等は、所得が分かる書類の添付は不要です（申請理由に明記してください）。

（記入例）

- ・新型コロナウイルスの影響で会社が倒産し、現在求職中です。預貯金を取り崩して生活していますが、残額も残りわずかのため、生活が厳しい状況です。
- ・自営業をしていますが、〇〇が病気のため仕事ができず収入が下がり生活が苦しいです。親族から援助してもらいながら生活しています。
- ・〇〇が転職したばかりで収入が不安定で、自分も仕事に就こうとしましたが親の介護のため思うように仕事ができない状況です。

【その他の注意事項】

- ・申請理由が（1）～（4）で、すでに新入学児童生徒学用品費の入学前支給を申請して認定を受けた方は、令和5年度（2023年度）の就学援助の申請手続きは必要ありません。
- ・同じ学校に通う兄弟姉妹分については、1枚の申請書で受付が出来ますので、兄弟姉妹分の記入漏れにご注意ください。（兄弟姉妹で違う学校に通う場合はそれぞれの学校ごとに申請が必要です。）

※1 申請時に、解雇、倒産等により無職の方や収入がない方は、現在、どのようにして生活しているかについて、必ずご記入ください（預貯金、年金、仕送り等）。

※2 主たる生計者の事故、病気等により申請される場合は、支出状況についてご記入ください。

※3 その他、必要に応じて、現状が分かる書類を提出していただく場合があります。

所得の減少により申請される場合は、今後1年間の収入見込額をご記入ください。また、給与明細等、直近の所得が分かる書類（原則として3か月分）を提出してください。

円 × 12ヶ月

(1ヶ月あたり)

円

年間のボーナス・手当等